

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
福祉を推進していくためのまちづくり	(1)地域に暮らし続けるための環境整備	①地域密着型サービス事業所の整備・充実	<p>○西部圏域における地域密着型サービス提供事業者を指定した。(下記(1)②参照)</p> <p>○南部圏域における地域密着型サービス提供事業者を指定した。 指定(開設)時期:平成27年3月 事業所名:くめがわ翔裕園 事業者:社会福祉法人長寿村 サービス種別:認知症対応型共同生活介護(※介護予防を含む) 看護小規模多機能型居宅介護 その他併設サービス(地域交流スペース)</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供事業者を指定した。 指定(開設)時期:平成26年9月 事業所名:ヘルパーステーション白光園 事業者:社会福祉法人白十字会 サービス種別:定期巡回・随時対応型訪問介護看護</p>	交流スペースの活用等により地域の拠点となるよう支援していく。
		②南台団地集約型団地再生事業における整備敷地の活用	<p>○南台シニアセンター敬愛の森の整備を支援し、地域密着型サービス提供事業者を指定した。 指定時期:平成27年4月 事業所名:南台シニアセンター敬愛の森 サービス提供予定事業者:社会福祉法人敬愛会 サービス種別:認知症対応型共同生活介護(※介護予防を含む) 看護小規模多機能型居宅介護 その他併設予定サービス (通所介護・居宅介護支援・訪問介護・短期入所生活介護・地域交流スペース・売店・サービス付き高齢者向け住宅・クリニック)</p>	交流スペースの活用等により地域の拠点となるよう支援していく。
		③サービス付き高齢者向け住宅の設置受け入れへの対応	<p>○設置を検討している事業者からの相談に応じ、事業の概要を聴取するとともに、市の計画や地域の状況について説明した。 具体的な整備段階にある事業者からの相談に対しては、事業計画を聴取した上で、一定の条件を付すことで対応した。</p>	○有料老人ホーム等を含め、高齢者向けの住まいの提供について検討し、市の方針を定めていく。
		④高齢者住宅事業(都営住宅内シルバーピア)の継続	<p>○管理業務にとどまらない生活相談等の必要性を考慮し、ワーデンと呼ばれる常駐型管理人による管理から、生活相談の機能を有したLSA(ライフサポートアドバイザー)への転換を検討してきた。その成果として、平成27年度当初より都営住宅8号棟、12号棟及び多摩湖町都営住宅の3か所に配置され、運用されることとなった。</p>	平成27年度に導入されるLSAの現状を踏まえ、平成29年度までに、残りの2か所(都営7号棟及び24号棟)のLSAへの転換を推進していく。
		⑤バリアフリー化の推進	<p>○バリアフリー新法や東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、事業者からの相談に応じ、必要に応じて調査を行った。</p>	○バリアフリー新法や東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、事業者からの相談に応じ、基準への適合を確認し、バリアフリー化を推進していく。

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
	(2)介護サービスの質の向上と介護給付の適正化	①サービスの質の向上のための体制づくり	<p>○平成26年11月、介護保険事業者に対し、地域包括ケア推進計画(第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)素案、介護保険制度改革に関する説明会を行った。(参加者130名)</p> <p>○居宅介護支援事業者等からの相談に対して、必要に応じて事業者作成のケアプランやサービス計画書を基準に照らし合わせて確認し、助言や支援をしている。</p> <p>○介護事業者連絡会(居宅介護支援事業者・訪問介護事業者・通所サービス事業者・訪問看護ステーションの各連絡会)における研修活動やケアマネージャーハンドブックの作成、ケアプラン点検支援マニュアルの作成等、サービスの質の向上に対する自主的な取り組みに対し、市と地域包括支援センターが連携して支援を行っている。</p>	<p>○介護保険事業者に対し、制度改革に関する説明会を行い、支援・協力していく。</p> <p>○継続実施。</p> <p>○地域密着型サービス事業者連絡会の立上げを検討中。</p>
		②介護給付適正化の取り組みの推進	<p>○在宅サービス利用者に対し、給付費通知を年2回送付した。給付費通知について、わかりやすい通知となるよう「通知の見方」を同封した。</p> <p>○要介護認定の適正化を図った。(下記(2)④参照)</p>	<p>○継続実施</p> <p>○継続実施</p>
		③介護サービス事業所に対する実地指導及び集団指導の推進	<p>○東京都福祉保健財団と市での実地指導、東京都の実地指導を実施。</p> <p>○通所事業者連絡会と東京都国民健康保険団体連合会との連携により、介護保険制度の報酬改定に関する学習会を開催した。26通所介護事業者、6通所リハビリ事業者の参加があり、法改正や各種通知文、解釈に関する情報提供を行った。</p>	<p>○継続実施</p>
		④要介護・要支援認定業務の適正運営	<p>○直営認定調査の継続 遠隔地以外の認定調査をすべて直営で行い、認定調査結果の点検を全件実施した。</p> <p>○審査会委員・認定調査員の研修の実施 認定調査員の審査会参加研修を全調査員に実施。また、調査員時間が空いた時に、他の調査員の調査結果の読み込みをする研修を継続的に実施している。</p> <p>○非該当訪問の継続 要介護認定の非該当者を地域包括支援センターと訪問し、介護予防事業等につなげた。</p>	<p>○継続実施</p> <p>○継続実施</p> <p>○継続実施</p>
	(3)地域における防災体制の整備	①要援護者支援対策の推進	<p>○要援護者台帳の整備 平成24年12月に開始した、要援護者に対する地域のつながりづくりや緊急時の支援に活用するための要援護者台帳(手上げ方式)への登録を継続して実施した。(26年度末登録者数:2,560人)</p>	<p>○継続実施。</p> <p>○災害や緊急時の名簿の活用の際に高齢者緊急連絡先名簿等、他のシステムとの関係を整理する必要がある。</p>

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(1)住み慣れた地域で高齢者を支えるサービスの充実	①地域包括支援センター事業の展開	<p>○市と地域包括支援センターとで地域における課題を協議・共有し、センターごとに毎年度の「事業重点目標」を設定することで、運営方針の明確化を実現させた。</p> <p>○予防給付の介護予防ケアプランの作成を指定居宅支援事業者の一部委託する場合においても、地域包括支援センターの職員が同プランの点検やサービス担当者会議へ参加をし、介護予防ケアプランの質の向上並びにケアマネジャーへの指導、支援を図っている。</p> <p>○地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域包括支援センターの中立・公正な運営を図った。</p>	<p>○平成27年度は現状の事業重点目標に加え、年間スケジュールの共有により、更なる効果的な業務運営を推進していく。</p> <p>○継続実施</p> <p>○継続実施</p>
		②健康づくり・介護予防事業の推進	<p>○生活機能評価(二次予防事業対象者把握事業)の調査票を対象者に送付して実施し、受診率(回収率)は64.3%となった。</p> <p>○二次予防事業については、分かりやすいチラシ紙面の作成や、個別訪問や電話による個別勧奨を行った成果として、平成26年度は82名に参加者が増加し、年度比18.8%増となった。(27年度については周知方法の変更を検討している。)</p>	<p>○介護予防事業について市報の折り込みチラシ等で広く周知・参加を呼び掛け、介護予防施設等において対象者の状態に合わせた介護予防事業を展開する。</p> <p>○高齢化の進展による参加希望者の増、また認知症予防や居場所作りといった市民ニーズに応じた新たなテーマでの展開が求められている。そこで、認知症予防と運動機能の維持・向上と脳トレを通じた仲間作りを目的とした「脳の元気アップ教室」(参加延べ人数650人/年)を実施する。</p> <p>○認知症予防と歩行機能の維持・改善を目的とした「ふまねっと運動」を市の共通のテーマとし、市内各所で教室を開催する。また、今年度は、ふまねっとサポーターを市内で育成する目的で、養成講座やサポーター交流会を開催予定。</p>
		③地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に関する取り組み	<p>○介護予防サービス、生活支援サービスの担い手の育成・確保については、第1回目の協議体準備委員会を設置し、東村山市社会福祉協議会とともに、仕組みづくりを検討した。</p>	<p>○協議体準備委員会については、継続実施。法改正により、平成29年度までには全ての自治体において介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を実施することとなる。新たな総合事業の在り方を検討し、東村山市は平成28年4月から実施予定とする。</p>
		④家族介護者教室及び家族介護者の集い(らくらっく)の充実	<p>○基幹型地域包括支援センターにおいて、高齢者を介護する家族の福祉の増進のため、家族介護者の集い「らくらっく」の充実を目指し、「らくらっく」の開催場所を市内3か所に拡大した。また、各圏域の地域包括支援センターとの連携を強化するため、運営会議を開催した。家族の介護への知識の習得のため、年3回、家族介護者教室を開催した。</p>	<p>○継続実施。平成27年度は、「らくらっく」を市内4か所で開催する予定である。また、「らくらっく」の充実を目指し、介護者サポーター養成講座や介護者初心者講座を実施していく。</p>

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
		⑤医療との連携の推進	<p>○平成24年度末に北多摩北部圏域に設置された認知症疾患医療センター(山田病院)と連携協議会や個別のケースを通じて連携を図った。</p> <p>○東村山市医師会の「認知症を考える会」の協力のもと、家族介護者や老人クラブ等を対象に認知症の講演会を実施したり、「認知症を考える会」と地域包括支援センターとの交流会を行い連携の強化を図った。また、東村山市医師会のホームページに「もの忘れ相談実施医療機関」を掲載していただいた。</p> <p>○健康課で東村山市医師会に委託し、医療相談(診療内科・もの忘れ相談12回/年、内科相談6回/年)を実施した。</p>	○地域包括ケア推進協議会、医療介護連携推進委員会の開催を通じて、関係機関の連携強化、多職種連携の仕組みづくりを推進していく。
		⑥高齢者等生活支援ホームヘルプサービス事業の継続	<p>○日常生活を営む上で支障がある高齢者等に対して、生活支援ホームヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、地域の中で安心して自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業として、予防給付のホームヘルプサービス(介護予防訪問介護)の給付及び費用負担との整合性を保ちながら、対象者にサービス提供を実施した。</p> <p>主な対象者要件:※以下の条件すべてに該当する方 ・市内に住所を有する65歳以上、もしくは40歳から64歳で介護保険において規定されている特定疾病を持つ方 ・要介護認定の申請をし、非該当となった方のうち、必要性が認められる方</p>	○継続実施
		⑦高齢者紙おむつ代支給事業の継続	<p>○平成26年度においては、高齢者紙おむつ代支給事業として在宅の要介護高齢者の介護等に必要紙おむつの購入費(1月～12月購入分)に対して助成金(上限24,000円/年)を交付し、その家庭における経済的負担の軽減を図った。平成26年度は、227人を対象に助成金を交付した。</p> <p>主な交付対象要件: ・市内に住所を有する65歳以上の方 ・要介護3以上の認定を受けて在宅で紙おむつを使用している方 ・市民税非課税の方</p>	○継続実施
		⑧長寿記念品贈呈事業の継続	<p>○米寿(88歳)および100歳を迎える方を対象に、長寿記念品を贈呈し、その長寿を祝うとともに敬老の意を表すことを目的とした事業として実施した。</p> <p>○100歳を迎える方に対しては市長の訪問による祝状および記念品の贈呈を行った。</p>	○継続実施
		⑨移送サービス等の推進	○福祉有償運送事業について、市ホームページへの掲載を継続し、周知を図った。また、事業者の更新登録申請への協力を行った。	○事業周知を継続するとともに、事業者からの相談に応じ、更新登録申請等を支援していく。

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
	(2)地域における高齢者の見守りと自立支援のネットワークの構築	①地域との連携強化と自立支援のネットワークの構築	<p>○高齢者の見守り活動を行う機運の高まった地域においては、高齢者等見守り補助事業を地地した。(下記④を参照)。</p> <p>○地域の高齢者が興味・関心を抱けるような内容を検討し、より多くの方が参加できるような形での介護予防教室を開催した。また、関係機関等からの講師派遣など地域の求めに積極的に応じた。</p> <p>○地域包括支援センターによる365日24時間の相談体制を継続実施した。</p>	○継続実施
		②老人相談員事業の充実	<p>○70歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者世帯を対象に、老人相談員が訪問して緊急連絡先調査を行い、名簿を作成する。名簿をもとに年間を通じて見守り活動を実施した。</p> <p>○名簿情報を老人相談員、市及び地域包括支援センターで共有し、見守り・相談活動への活用を図った。</p> <p>○老人相談員の欠員地区については、市または地域包括支援センターで緊急連絡先調査を行い、名簿を作成。相談機関として担当包括の紹介を行った。</p> <p>平成26年度末時点 ひとり暮らし高齢者 5,273人 高齢者世帯 1,632世帯</p>	<p>○継続実施</p> <p>○増え続ける対象者及び老人相談員欠員地区の対応が課題である。地域包括支援センター等関係機関との連携強化と、地域の見守り活動団体等とのネットワークの構築を図ることで対応していく。</p> <p>○災害や緊急時の名簿の活用の際に要援護者名簿等、他のシステムとの関係を整理する必要がある。</p>
		③高齢者配食サービス事業の継続	<p>○食の自立支援の観点から、地域包括支援センターが作成する介護予防ケアプランに基づく配食サービス(月～金の週5回、1食につき自己負担額550円、食事提供時の安否確認)を継続して実施した。緊急時には地域包括支援センター等の関係機関と連絡調整を図った。民間配食サービス事業者の参入増の影響等により延べ配食数は減少傾向にある。</p> <p>主な対象者要件:※以下の条件のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしで食事の調理が困難と認められる方 ・市内に住所を有する70歳以上の高齢者世帯で、食事の調理が困難と認められる方 ・その他生活環境等から特に配慮が必要と認められる75歳以上の方 <p>※過去5年間の実績(延食数) 22年度:39,638 23年度:34,956 24年度:34,570 25年度:32,397 26年度:31,354</p>	○継続実施

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
		④高齢者見守り事業の実施	<p>○高齢者の見守り事業 団体間で交流の場が持たれ、各団体が相互に学び、協力する体制が築かれた。また、活動実施中の3地域(諏訪町、青葉町、秋津町)に加え、新たに2地域(本町、萩山町)において、見守り団体立ち上げのための準備が進められており、側面的支援を行っている。</p> <p>○救急医療情報キット配布事業 70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として配布している。年齢到達や転入等で新たに緊急連絡先名簿に登載されたひとり暮らし高齢者に救急医療情報キットを配布した。</p>	<p>○継続実施</p> <p>○継続実施</p>
		⑤高齢者緊急通報システム事業の継続	<p>○緊急の事態に陥った時に通報ボタンを押すことで、委託先の民間警備事業者を通じて東京消防庁に通報する事業を継続して実施した。</p> <p>主な対象者要件:※以下の条件すべてに該当する方 ・市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし、または夫婦等の高齢者世帯の方 ・身体上の慢性疾患があること等により、日常生活を営む上で常時注意を要する方 ・市民税非課税の方、もしくは市民税課税で年間の合計所得金額が200万円未満の方 過去5年間の実績 22年度:消防20件民間61件 23年度:70件 24年度:102件 25年度:113件 26年度:116件</p>	○継続実施
		(3)権利擁護支援体制の充実	①認知症高齢者等の権利擁護の充実	○成年後見制度および地域福祉権利擁護事業の積極的な推進、周知を図った。また、経済悪化等により後見人報酬の負担が困難な方が成年後見制度を利用できるようにするための成年後見人報酬助成制度の利用が3件あり、活用が見られた。
		②養護老人ホームとの連携による措置入所の円滑化	○東村山老人ホーム(青葉棟)の廃止に伴うさくらコート青葉町への利用者の入所先変更が平成27年5月1日をもって終了した。今後も、市内2箇所および市外の施設と連携を図り、虐待等の緊急ケースへの対応を図っていく。	継続実施
		③生活支援短期入所事業(緊急ショートステイ)の継続	○高齢者虐待等の緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に施設に短期入所させることにより、高齢者の生活の安定に寄与することを目的とした事業。市内の介護老人福祉施設との連携により、平成25年度は1名の方に対応した。	

基本理念:認めあい、つながり、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
相談しやすいしくみづくりとわかりやすい情報提供	(1)相談支援体制の強化	①地域包括支援センターによる相談対応の強化	<p>○地域の身近な相談窓口として日常生活圏域ごとに設置された5か所の地域包括支援センターにおいて、迅速できめ細かい相談対応ができるように、人員体制を含めた体制強化(平成24年度職員各センター1名、計5名増)を図った。</p> <p>○各地域包括支援センターに高齢者の見守り専任の相談員を配置し、積極的に地域に出向いて地域包括支援センターのPR活動を実施しながら、地域との連携強化を図った。</p> <p>○地域包括支援センターネットワークシステムを活用し、各地域包括支援センターと高齢介護課の連携強化を図り、相談業務の効率化に努めた。</p>	<p>○継続実施</p> <p>○継続実施</p> <p>○継続実施</p>
		②総合相談窓口の充実	○いきいきプラザ1階の総合窓口業務を、平成26年度から、生活福祉課から高齢介護課に移管し、相談内容の聞き取り、担当課への取り次ぎを行った。	○職員のスキルアップと環境整備に努める。
	(2)情報提供に関する取り組みの充実と情報の集約	①情報提供に関する取り組みの充実	○市ホームページを活用し、会議・イベントの案内等を積極的に行った。当市の介護保険事業のパンフレット「すこやか介護保険 利用のてびき」を発行し、窓口配布等を行った。	○事業、サービスの情報提供を継続するとともに、制度改正等についても、適宜、わかりやすく市民・事業者へ周知していく。
			○介護保険制度改正、第6期計画について、市民・事業者説明会を実施した。また、市民団体等からの要望に応じて出張説明を行った。	
			②介護事業者情報の集約と提供	<p>○介護事業者連絡会(居宅介護支援、訪問介護、通所サービス、訪問看護)作成の事業者案内冊子やリーフレットを積極的に配布している。また、介護保険の他の在宅サービスや、介護保険外の内容も対応するホームヘルプサービス、民間の配食事業者等地域資源の情報提供を行っている。</p> <p>○施設入居をご検討の方については、「介護保険施設マップ」として市内施設資料、必要に応じて都内他区市町村の施設連絡先等の情報提供を行っている。</p>
		③地域包括支援センターの周知	○地域包括支援センターの認知度向上をめざし、サービス利用の当事者である高齢者のみならず、幅広い世代の方々にセンターの役割等を認知していただけるよう、センター職員による地域に出向いての活動強化・PR活動・広報誌の発行等に努めた。	○市職員と包括支援センター職員とで構成された広報部会(戦略的包括広報推進部会:通称7(セブン)アッププロジェクト)を通じ、パンフレットの刷新や、動画等による新たな広報拡大を推進していく。
みんなでつながり、参加する東村山の福祉	(1)高齢者の社会参加・交流の促進	①自主グループ活動への支援	<p>○「健康長寿のまちづくり推進室」を高齢者の自主的な健康・生きがいづくり活動の拠点、各グループの育成、情報交換の場として活用していただいた。</p> <p>○地域包括支援センターや市で介護予防を中心とした技術的支援(出張講座等)を実施した。</p>	○継続実施。

基本理念:認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			取り組み状況(平成26年度末時点)	今後の方針・課題等
基本目標	施策の方向	おもな取り組み		
		②いきいきサロンの継続	○『萩山憩いの家』において、要支援・要介護状態に該当しない高齢者の介護予防・健康維持増進、閉じこもり防止等を目的としたプログラムによる「いきいきサロン」を実施した。	○いきいきサロン萩山の利用促進を図りつつ、地域の介護予防の拠点の1つとして、他の憩いの家でのサロン展開についても引き続き検討課題とする。
		③憩いの家事業の継続	○市内にお住まいの概ね60歳以上の方を対象に、高齢者相互の親睦や憩いの場としてだけでなく、「心身の健康づくり」や「自らの生活を豊かにする社会参加」等の生きがいづくり活動により福祉の増進を図ることを目的として市内に4館(久米川・萩山・富士見・廻田)を設置している。	○継続実施。
		④老人クラブ活動の支援の継続	○単位クラブによる「健康活動・友愛活動・奉仕活動」(全国三大運動)を中心とした活動を「東村山市老人クラブ連合会」と連携し、支援した。	○新たな会員を獲得し、活性化を図るため、老人クラブが行う各種活動を側面支援していく。
		⑤長寿を共に祝う会のあり方の検討	○市内在住宅の77歳以上を対象として、長寿を共に祝う会を開催した。平成22年度以降、各町の考え方にに基づき、長寿を共に祝う会の開催に替えて対象者への個別の記念品配布を行う町が出てきており、長寿を共に祝う会への参加者数そのものは減少傾向にある。	○継続実施。
		⑥シルバー人材センターの事業活動の支援	○シルバー人材センターの行う就業機会の提供、拡大に向けた営業活動等、事業全般を側面支援した。 シルバー人材センターにおける具体的な取り組みとしては、会員からの提案を活用する制度の開始、新規事業開始までの制度の簡素化、ワンコイン事業の開始、女性委員会の立ち上げによる女性会員の増強と就業機会の開拓、いきいきプラザエントランスホールにおいてシルバー人材展の開催等就業機会の拡大に努めている。また、安全就業に関する取り組みとして、会員を対象とした体力測定、安全運転講習会、転倒予防講習会等会員の事故防止にも努めている。	○平成27年度に向けては、継続して就業先の新規開拓のため就業機会拡大支援員を配置し、就業希望者の増加に対応していく。
		(2)協働による地域福祉体制の推進	①計画推進体制の確立	○第6期計画の策定を検討する庁内検討会において、第5期計画を着実に推進することの重要性を改めて説明し、職員の意識啓発、動機づけを行った。 ○第6期計画の策定について合同会議を6回、介護保険運営協議会を3回開催し、多くのご意見を踏まえて策定した。 ○地域包括ケアシステムを構築・推進するため、27年度からは介護保険制度の事業と、一般高齢者施策を一体的に議論できるよう、会議体を再編し、地域包括ケア推進協議会に統合した。
②協働による地域福祉体制の推進	○第6期計画の策定過程において、市民・事業者向けの説明会を実施するとともに、2度の意見募集を行い、市民意見を計画に反映した。		○制度改正等の周知を行うとともに、総合事業への移行については、事業者との調整を図りながら進めていく。	